

令和３年 東北管内におけるガス事故について

(１) ガス事故詳報対象事故について

① 管内におけるガス事故の発生件数について

令和３年に発生した東北管内におけるガス関係報告規則第４条第１項に該当する詳報対象事故（以下「ガス事故」という。）の発生件数及び被災者数は表１、表２のとおり。

表１ 管内のガス事故発生件数 [単位：件]

		H23	H24	H25	H26	H27	H28
東北管内	一般ガス事業	11	12	6	10	8	6
	導 管 事 業	0	0	0	0	0	0
	簡易ガス事業	2	3	1	6	2	3
	小 計	13	15	7	16	10	9
全 国		467	471	767	674	532	468

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
東北管内	ガス小売事業	1	3	1	3	4
	一般ガス導管事業	4	4	6	6	2
	特定ガス導管事業	0	1	0	0	0
	ガス製造事業	0	0	0	0	1
	小 計	5	8	7	9	7
全 国		406	403	441	339	367

注１：H23年の事故件数には、東日本大震災による製造支障事故や広範囲の導管損傷による供給支障事故の件数は含んでいない。

注２：H25年の全国の件数は、FF式レンジフード型給湯器のケーシング変形による事故件数の大幅な増加（前年比289件増）が要因であるが、当該機器メーカー等が積極的に点検、部品交換を実施している過程で多く発見されたものである。

注３：H29年４月改正ガス事業法の施行により、ガス事業類型が変更となっている。

表2 管内のガス事故による被災者数

[単位：人]

		H23	H24	H25	H26	H27	H28
死亡者数	一般	2	0	0	0	0	0
	簡易	0	0	0	0	0	0
	小計	2	0	0	0	0	0
負傷者数	一般	14	3	3	3	3	0
	簡易	2	0	0	1	0	1
	小計	16	3	3	4	3	1
全 国	死亡	3	0	1	1	2	0
	負傷	78	54	39	51	44	26

		H29	H30	H31 (R1)	R2	R3
死亡者数	ガス小売事業	0	0	0	0	0
	一般ガス導管事業	0	0	0	0	0
	特定ガス導管事業	0	0	0	0	0
	ガス製造事業	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0
負傷者数	ガス小売事業	0	0	0	0	1
	一般ガス導管事業	1	0	1	0	1
	特定ガス導管事業	0	0	0	0	0
	ガス製造事業	0	0	0	0	0
	小計	1	0	1	0	2
全 国	死亡者数	0	0	2	1	0
	負傷者数	28	54	39	30	25

注1：負傷者数にはCO中毒を含む。

注2：H29年4月改正ガス事業法の施行により、ガス事業類型が変更となっている。

② 管内におけるガス事故概要について

令和3年に東北管内で発生したガス事故を段階別にみると、製造段階で1件、供給段階で5件、消費段階で1件となっている。

東北管内のガス事故概要は表3のとおり。

表3 東北管内のガス事故概要（令和3年1月～12月）

月日	県名	区分	段階	現象	事故の概要
① 2月13日	福島	ガス 小売 事業	供給	供給支障	福島県沖地震（現地：震度6弱）により特定製造所の感震遮断装置が作動し、供給が停止した。事業者が供給再開に向けて圧力保持による漏えい確認を行ったところ、漏えいが認められた。漏えい箇所の特定に時間を要することから、4階建て集合住宅9棟及び集会所のうち191戸へのLPボンベによる仮設供給を行うこととし、全ての仮設供給が完了するまで約16時間の供給支障となった。漏えい箇所を調査した結果、集合住宅2棟の敷地内建物コンクリート基礎飛び込み手前付近の灯外内管接続に使用していたメカニカル継手部からガスが漏えいしていることを確認したため、継手ねじ部の増締め作業を実施し、発生から約4日後に導管供給が復旧した。漏えい原因は地震により、継手部ねじが緩んだことによるものと推定される。
② 2月13日	福島	ガス 製造 事業	製造	製造支障	福島県沖地震（現地：震度6強）の発生に伴い、製造所への電力供給が遮断し、製造ならびに送ガスが自動停止した。地震発生に伴うガス工作物への影響が懸念されたことから、同工作物が問題ない状態である事の確認が取れるまで、ガス発生設備および付属施設の停止を継続した。停電後、外部電源の復帰まで非常用電源により、ユーティリティ関連施設の運転を継続した。所員による構内緊急点検を行い、配管の沈下等を確認した。全施設の健全性確認を行い、ガス発生設備を順次運転した。導管送ガス向けは、39時間40分後に製造再開し、発電所向けは約85時間後に製造再開体制が整った。
③ 2月13日	宮城	ガス 小売 事業	消費	消費機器 からの漏 えい引火	福島県沖地震の3日後、一般需要家より「地震後ガスが使えず、また、コンロ用ゴムホースを焦がして穴を開けてしまった」との連絡を受けたが、外出中とのことで、連絡のあった当日は保安閉栓措置を行った。翌日、担当者が訪問し、コンロ用ソフトコードの中央部及びコンロ背面部に焼損を確認した。グリル使用中に地震があり、直後にコンロから火が出てソフトコードが燃え、コンロより上がった火はすぐに消えたとのこと。 原因は、ソフトコード中央部分がグリル燃焼室下部に近接しており、グリル使用時に常時熱影響を受ける状態であったため、影響箇

月日	県名	区分	段階	現象	事故の概要
					所が徐々に劣化（一部炭化）していたところ、地震により劣化部に亀裂が生じ、当該箇所から漏出した未燃ガスがグリル内に流入しバーナー炎を着火源として、ソフトコード及びコンロ背面の焼損に至ったものと推定される。
④ 7月8日	山形	ガス 小売 事業	供給	工事による漏えい 引火・負傷	解体予定の住宅の灯外内管の縁切り工事中、ガス事業者社員立ち会いのもと、下請け作業員が電動ノコギリによりガス管を切断した際、当該ガス管のガス止めを行っていなかったためガスが漏えいし、電動工具から引火した。消火の際、同作業員が顔面・手首にやけどを負った。
⑤ 7月17日	宮城	ガス 導管 事業	供給	漏えい爆発・火災	飲食店において爆発・火災が発生し、仕込み中の1名がやけどを負った。ガス事業者が警察・消防の現場検証の立ち合い、灯内内管の漏えい検査を行ったところマノメーターにて降下が認められ、二次災害防止のため敷地境界部にて切り離し、プラグ止めを実施した。原因は、建物内の灯内内管から漏えいしたガスが店内に滞留し、ライターの火が引火して爆発・火災が発生したものと推定される。なお、ガス漏れ警報器は電源プラグが抜かれている状態であった。
⑥ 10月26日	宮城	ガス 導管 事業	供給	漏えい火災	集合住宅の一室（閉栓中）にてリフォーム工事中、水道管を切断しようとした作業員が誤って灯外内管を電動工具（ディスクグラインダー）で切断したことにより漏えいしたガスに着火し、隣接する水道管の保温材を焼損したものの。原因はリフォーム工事を施工中、水道管と思い込んだ作業員が灯外内管を電動工具で切断し、漏えいしたガスに切断時に発生した火花により着火したものと推定される。
⑦ 11月18日	福島	ガス 小売 事業	供給	供給支障	水道工事業者が集合住宅敷地内を重機で掘削した際に、埋設されているガス管（灯外内管）を損傷させたことによりガスが漏えいし、40戸中のうち開栓中の34戸において2時間40分の供給支障が発生したものの。原因は、事前確認なしに水道管工事を行い、埋設ガス管に留意していなかったことによるもの。